

低圧単独計器工事 (お客さま要請および計画取替等) 概略説明書

平成 27 年 3 月
東京電力株式会社
資 材 部
スマートメーター推進室
配 電 部

概略説明書の概要

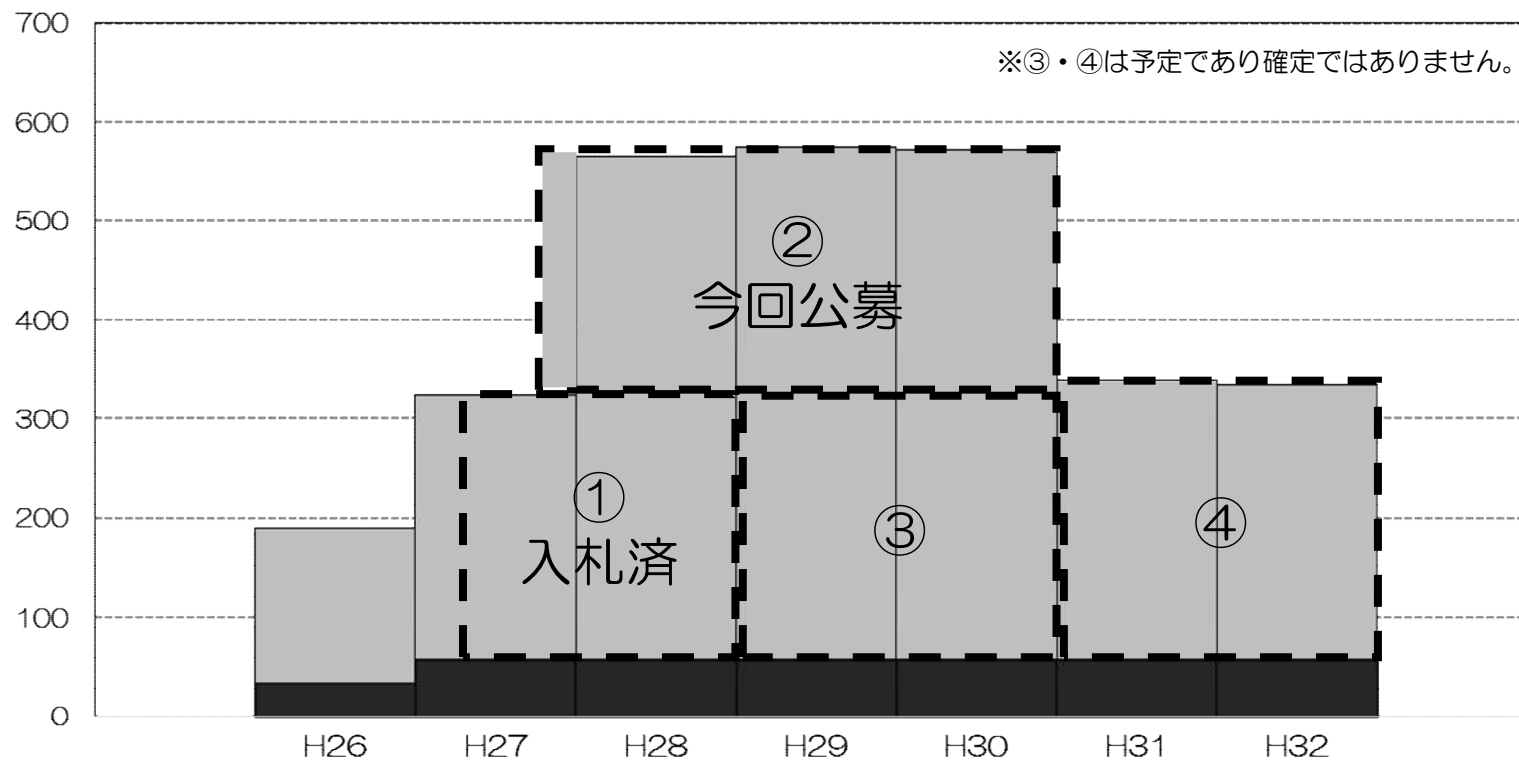
■ 詳細は、各ページで説明します。

- 工事期間 P3
平成28年2月～平成31年3月の3年2ヶ月
- 工事種別 P4
 - ①従来型計器からスマートメーターへの取替工事（スイッチング対応※1，計画取替ほか）
 - ②スマートメーターからスマートメーターへの取替工事
- 工事場所 P5
支社単位 なお，他支社への応援を依頼する場合有り（個別協議）
- 契約関係 P6
支社単位 単価契約を予定
- 工事量・工事力・工事付託 P7～P9
当社が提示する各工事種別の工事量と生産性をふまえ，完結できる施工力を有する
- 各工事の工事期間 P10
スイッチング工事は原則3日間，計画工事は工事PRを含め最短で5日間（計画工事は状況により工事日のコントロールが可能）
- 責任施工と工事施工時の管理 P11
責任者を明確化し，安全・品質の指導，工事力の配分，当社が指定する工期の遵守管理，材料管理等を的確に行う
- 特別教育 P12
管理者特別教育，作業者特別教育を受講する
- 法定資格 P13
建設業の許可を取得していること，および電気工事業の登録を取得している
- 装備品関係 P13
安全装備品，無停電工具，計器設定ツール，車両，携帯消火器，等
- その他 P13
倉庫保管，個人情報管理

※1：新電力等からの申し込みにより，電気の契約が新電力等へ移り変わることを示す

工事期間

- 今回、公募する工事期間は、下図②のとおり、平成28年1月21日～平成31年3月20日の3年2ヶ月を予定しています。
- 契約期間は研修受講等を考慮し、平成27年11月からを予定しています。



工事種別

- 従来型計器からスマートメーターへの取替工事
 - スイッチング対応工事
 - 新電力等からの申し込みにより従来型計器をスマートメーターへ取り替える工事
 - 計画取替工事（当社にて今後、数ヶ年かけて取替を予定している工事など）
 - 従来型計器を計画的にスマートメーターへ取り替える工事
 - ※一部計画取替工事を前倒しで実施予定
 - その他（個別調整）

- スマートメーターからスマートメーターへの取替工事（個別調整）
 - スマートメーターの機能向上
 - その他

工事場所

○以下の支社単位に仕事を依頼いたします。

支店名	支社名（全45支社）
栃木	栃木北，宇都宮，栃木南
群馬	渋川，前橋，太田，高崎
茨城	水戸，土浦，竜ヶ崎，下館
埼玉	さいたま，川口，志木，川越，熊谷，春日部
千葉	千葉，京葉，東葛，成田，木更津
多摩	武蔵野，八王子，立川
東京	銀座，江東，上野，新宿，大塚，荻窪，渋谷，品川 ※島嶼部は除きます。
神奈川	川崎，鶴見，横浜，藤沢，相模原，平塚，小田原
山梨	大月，甲府
沼津	三島，伊豆，富士

契約関係

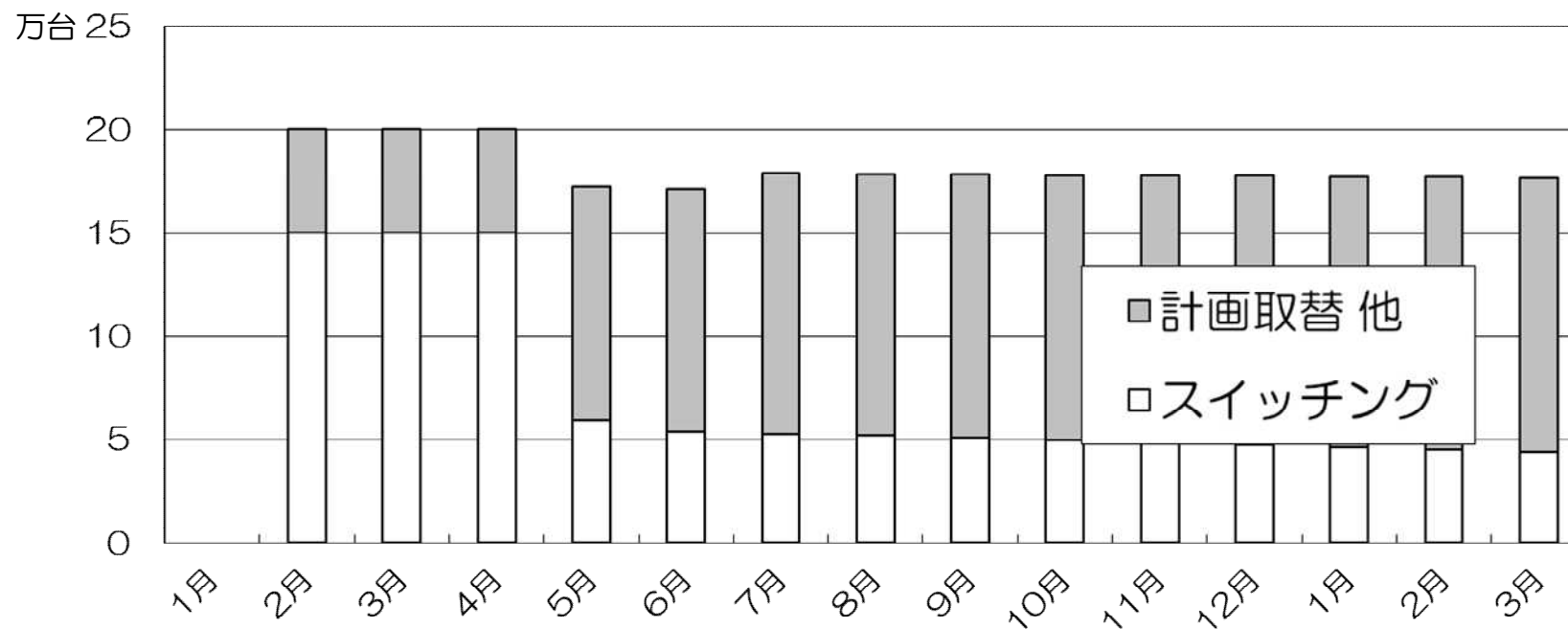
- 契約件名：低圧単独計器工事（お客さま要請および計画取替等）（単価契約）
- 契約期間：平成27年11月21日 ～ 平成31年3月20日
- 履行期間：平成28年 1月21日 ～ 平成31年3月20日
- 契約方法：
 - 当社の支社単位に入札を行い，支社単位で工事会社を決定します。
（契約は単価契約方式を予定しております。）
 - 複数の支社を担うことも可能です。
 - スwitching工事の申込み状況等によっては，工事力の範囲内で隣接する支社への応援を依頼する場合があります。
- 今後のスケジュール：
 - 公募締め切り：平成27年4月10日（変更）
 - 登録・技術審査：平成27年4月～6月（予定）
 - 入札説明会：平成27年7月(予定)
 - 請負金と契約先の決定：平成27年8月～9月(予定)

工事量

○平成28年度（14ヵ月分）の工事量（全支社合計）

■【概算】スイッチング 100万台，計画取替他 154万台

- スイッチングはお客さまからの申込によって増減しますが，その場合，計画取替も増減して，工事力が一定となるよう調整します。



※平成29年度，30年度は現時点では未定ですが，計画取替が主となる見通しです。

工事力

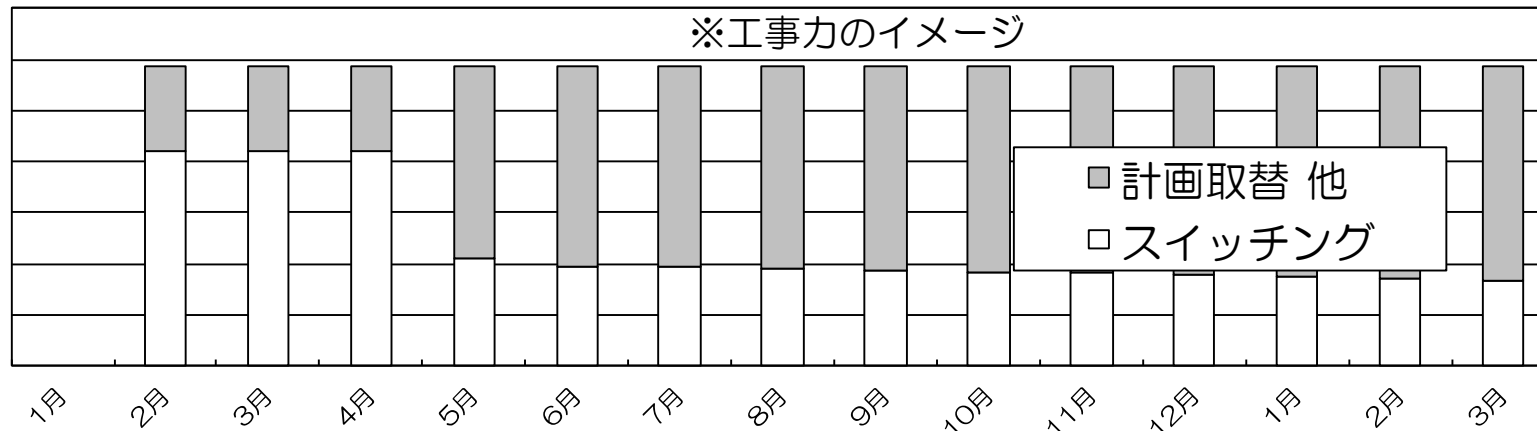
○各工事種別の工法・生産性

- 無停電での工事を基本とします。

	計画取替 他	スイッチング
工法	無停電工事（無停電工事が不可能の場合は停止工事）	
生産性 （人日あたり）	15～20台	10～16台
工事前PR	必要	不要

※生産性は当社想定値。

- 工事量に生産性を考慮すると、工事期間に必要な工事力は一定の見込みです。
 - 当社にて作業量が日々一定となるよう調整し、工事を依頼します。



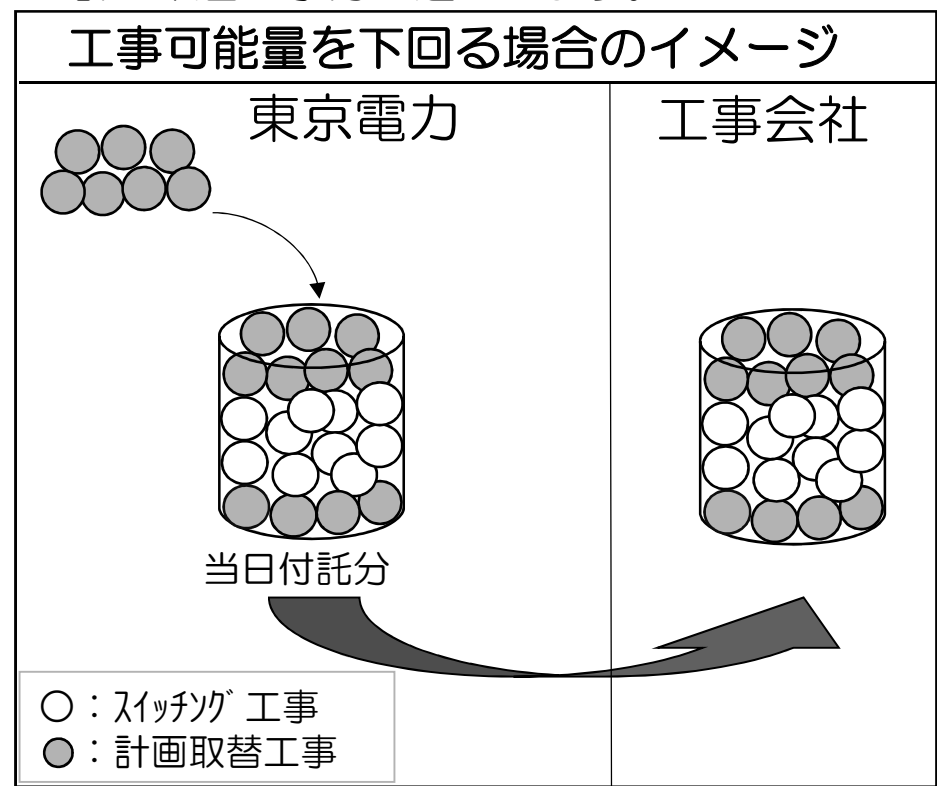
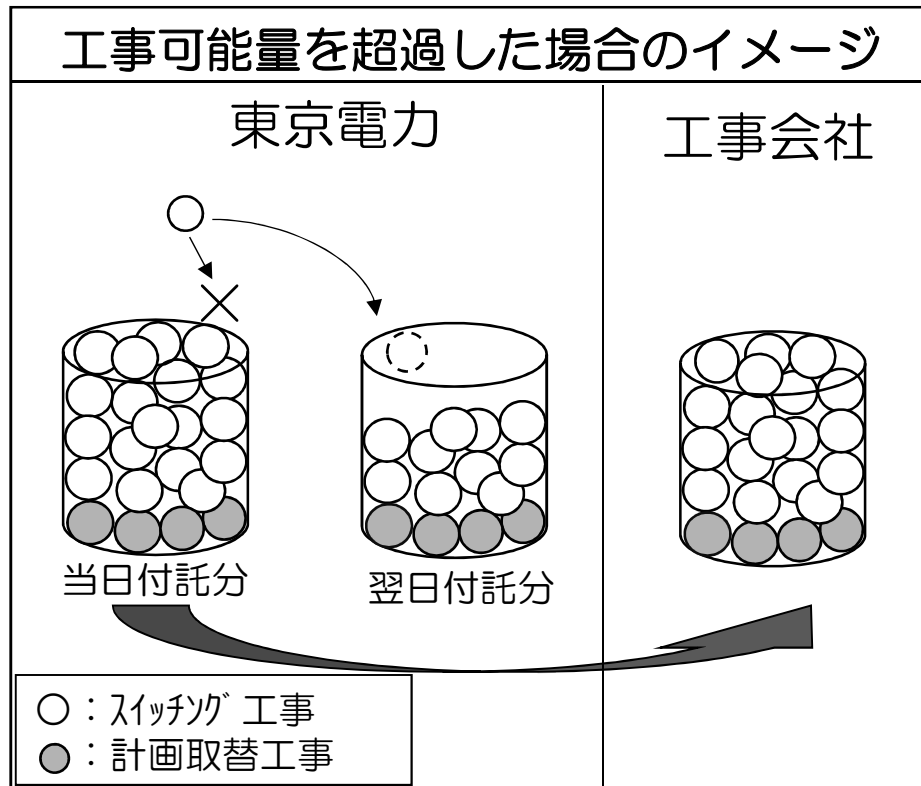
工事付託

○工事可能量を定めた工事付託を行います。

- 工事会社が1日に対応可能な工事量の上限を，支社単位で協議により定めます。
（缶の大きさが支社毎の工事可能量のイメージです。）

- スwitching工事分が1日の工事可能量を超過した場合は，翌日以降に繰り越します。

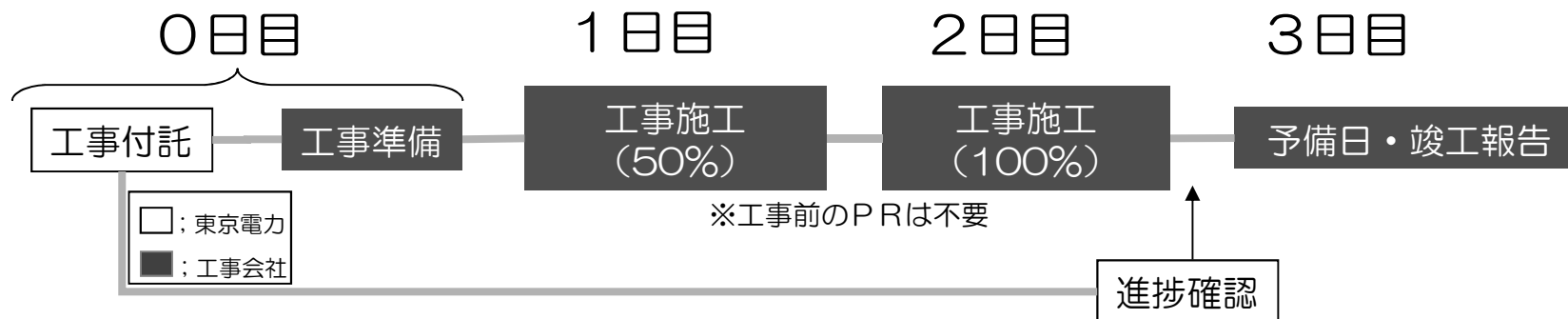
- スwitching工事分が1日の工事可能量を下回る場合は，当社にて工事可能量の範囲内で計画取替工事分を追加します。



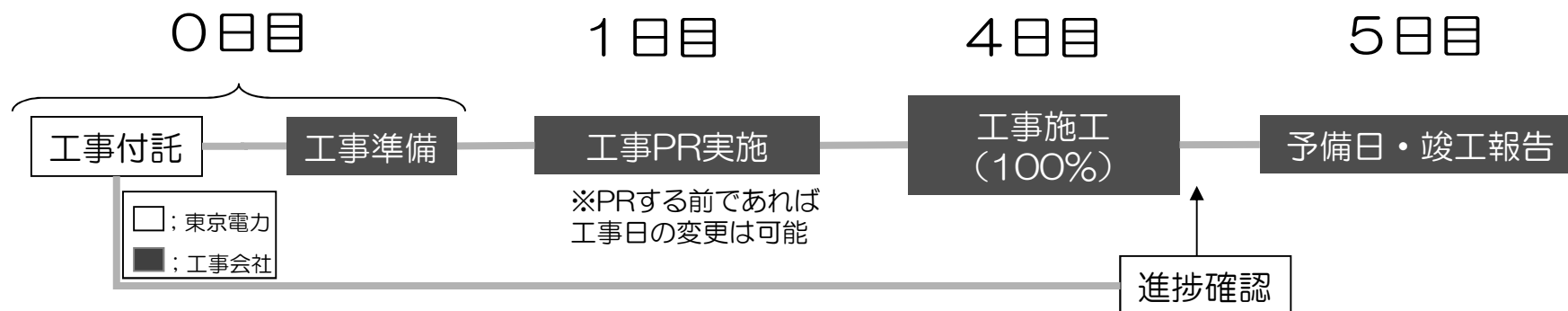
※当社から毎日工事付託を行います。付託する量は毎日一定となります。

各工事の工事期間

- スイッチング工事の工事期間は原則、工事付託後3日間となります。
 - 当社にて2日目の業務後に進捗確認し、万が一、進捗が低調の場合は翌日の朝一に当社から進捗の確認を行います。



- 計画取替工事は、工事会社にてお客さまへ計器取替のPRを実施する必要があります。工事期間は工事付託後、最短で5日間となります。
 - スwitching工事の申込み状況によって、計画取替工事は工事日をコントロールすることが可能です。



責任施行（審査項目）と工事施工時の管理

○本工事が法定業務であることを認識のうえ、仕様書および契約書の各事項を遵守し、契約期間中責任をもって、発注された工事の完結をお願いします。

◆審査項目につきましては、証明書・誓約書等の提出をお願いしますので、詳細は、【添付資料-2 低圧単独計器工事（お客さま要請および計画取替等）参入要件】をご確認ください。

○受注者の管理者は、工事施工時に以下の管理を実施していただきます。

■ 技術力

- 作業者が、当社が定めた作業手順やルール等を理解し、実行できる技術を有していることを確認する
- 工事の難易度に応じて、技術、技量を有した作業者に付託する

■ 工法等

- 現場の状況に応じた適切な工法・作業手順を選定する（無停電・停止）
- 適切な装備・工具・機材を選定し、作業者に使用させる
- 作業手順（ルール）を遵守するよう、指導、チェックする

■ 工期

- 当社が指定した竣工希望日（工期）を遵守し、適宜作業員の工事進捗をチェックする

特別教育（審査項目）

○受注者の管理者、および作業者は契約後、以下の特別教育を受講していただきます。

■ 管理者特別教育（5日間程度）

- 工程管理に関する事項
- 材料管理に関する事項
- お客様対応に関する事項
- 安全・品質管理に関する事項
- 個人情報の取扱いに関する事項
- ハンディターミナルの取扱いに関する事項 等

■ 作業者特別教育（10日間程度）

- スイッチング工事、計画取替工事の概要
- 当社設備に関する事項
- 計器工事に関する事項
- お客様対応に関する事項
- 工事技能確認 等
- 安全・品質に関する事項
- 電力量計に関する事項
- 個人情報の取扱いに関する事項
- ハンディターミナルの取扱いに関する事項

※詳細【添付資料-2】

○失効替工事を受注し、特別教育を受講された管理者および作業者につきましては、重複する内容の特別教育は省略することが可能です。

法定資格，安全装備品，その他

■ 建設業及び電気事業の許可状況（審査項目）

- 建設業法による建設業の許可，および電気工事業法による電気工事業の登録を取得していただきます。

■ 装備品関係

- 安全装備品（安全帽・低圧手袋），無停電工具，測定器類，ハンディターミナル（S M設定機能），通信機器（通信契約含む），車両，携帯消火器などは受注者にて準備していただきます。

■ 倉庫保管スペース（審査項目）

- スマートメーターおよび撤去した従来計器を，一時保管する倉庫を準備していただきます。

※詳細【添付資料-2】

■ 個人情報について（審査項目）

- お客さまの個人情報を取り扱っていただきますので，適切に管理ができる体制の構築をお願い致します。

■ その他（審査項目）

- 契約外行為の禁止、財務状況、経営状況

※詳細【添付資料-2】

以上